

『えひめ地産地消の日』の推進

1 趣 旨

地産地消を県民全体の運動として位置付け、一体となって盛り上げていくため、平成17年6月にえひめ愛フード推進機構において制定した『えひめ地産地消の日』を、生産者・流通関係者・食品関係者・消費者等それぞれの立場に理解・協力いただき、愛媛の農林水産物の豊かさや美味しさを再発見し、愛用・消費拡大に繋がるよう働きかける。

2 実施日

毎月第4金曜・土曜・日曜日

(当該月における4番目の金曜日から始まる3日間)

H23年度の『えひめ地産地消の日』

	金	土	日
4月	22日	23日	24日
5月	27日	28日	29日
6月	24日	25日	26日
7月	22日	23日	24日
8月	26日	27日	28日
9月	23日	24日	25日
10月	28日	29日	30日
11月	25日	26日	27日
12月	23日	24日	25日
1月	27日	28日	29日
2月	24日	25日	26日
3月	23日	24日	25日



3 具体的な取組

(1) えひめ愛フード推進機構の活動

- ・『えひめ地産地消の日』(毎月第4金曜・土曜・日曜日)の推進
- ・「『えひめ地産地消の日』のぼり」の頒布
- ・会員への協力要請
- ・各会員(各団体)からの普及・啓発

(2) 行政の活動

- ・パンフレット及び広報誌等による普及・啓発
- ・県庁食堂における県産農林水産物等を使用したメニューの積極的提供

(3) 流通団体及び量販店の活動

- ・県産農林水産物等の積極的提供
- ・「県産農林水産物等コーナー」の設置
- ・「『えひめ地産地消の日』のぼり」の設置
- ・広告掲載等による県産農林水産物等の消費拡大

(4) 外食産業の活動

- ・県産農林水産物等を使用したメニューの積極的提供
- ・「『えひめ地産地消の日』のぼり」の設置